

21世紀COEプログラム 平成14年度採択拠点事業結果報告書

1. 機関の 代表者 (学長)	(大学名)	名古屋大学	機関番号	13901
	(ふりがな<ローマ字>) (氏名)	HIRANO SHIN-ICHI 平野 真一		

2. 大学の将来構想

名古屋大学は、我が国の基幹大学の一つとして、「ものづくり」の地域的伝統のうえに、輝かしい学術上の成果を挙げ、多くの優れた人材を輩出してきた。全国に先駆けて、大学の理念・長期目標とも言うべき「名古屋大学学術憲章」を制定し、研究教育と社会貢献の基本目標、研究教育体制と大学運営の基本方針を定めた。この長期目標を達成するために、研究教育の高度化・国際化と、文理融合を図ることを目指して、組織的再編・整備の大枠を定め、申請時の将来構想とした。将来構想とその関連事項は、以下のとおりである。

1) 研究教育組織の整備

1-1) 高等研究院の創設と展開：本院は世界トップクラスの研究や将来の新分野創出に繋がる萌芽的研究に取り組み、その成果を学内外に発信するため、一定期間、研究に専念する教員により構成する組織であり、平成14年度に、学内措置により設置した。21COEプログラムとの強い連携の下に、本学を代表する研究プロジェクトの優先的支援を行う。

1-2) 領域型研究教育組織の先端化と文理融合型研究教育組織の創設：21世紀においては、既存領域型研究科の再編及び更なる先端化とともに、文理融合型分野の学術の重要性が極めて大きくなる。本学は、平成13年度に環境学研究科、平成15年度に情報科学研究科を設置し、平成16年度にエコトピア科学研究機構を設置した。

1-3) 全学共通基盤組織の整備：研究教育基盤整備のために、博物館、核燃料管理施設、情報連携基盤センター、評価企画室、学生相談総合センター、セクシャル・ハラスメント相談所、災害対策室、AC21推進室、男女共同参画室、大学文書資料室、全学技術センター等を設置した。また、大型基盤研究を推進することを目的とした、研究センターの設置を検討している。

2) 社会連携推進体制の整備

本学は、研究成果を社会に還元する大学を目指している。その一つが社会連携推進体制であり、「点から面へ」（個人から組織へ）をキャッチフレーズに進めている。そのために、平成14年度に、社会連携推進室、産学官連携推進本部を学内措置により設置するとともに、平成15年度に、知的財産部を学内措置により設置し、積極的な外部人材の登用、知的財産に関する諸規定の整備等を含む体制の整備を行った。

3) 国際学術コンソーシアム（AC21）の展開

国際学術交流活動は、各部局の日常的業務ではある

が、特に全学的な取り組みとして、「国際学術コンソーシアム（AC21）」を創設した。これは、世界各国の25大学（機関）からなり、大学が社会に対する使命を国際的に果たすことを目的とする組織である。本学に事務局（AC21推進室）を置き、学生・教職員の交流、ベンチマーキング、連携教育プログラムの開発等を日常的に行っている。

◎ 学長を中心としたマネージメント体制

法人移行後、7名の理事を置きこのうちの5名を副総長とし、総長の特命事項の企画等を行う総長補佐と一体となり、研究教育の推進に関して総長をサポートする体制の一層の強化を図った。平成18年度から、研究・国際交流担当の副総長が兼務していた産学官連携については専任の副総長を置き、研究・国際交流担当の副総長は、21COE等本学の研究プロジェクトの研究成果による国際共同研究推進を図った。また、研究・国際交流担当の副総長・総長補佐2名は、研究・国際交流委員会等を主宰して21COEの取りまとめを含め、全学的視点に立った研究推進施策の検討を研究推進室と連携し行っている。なお、21COE等本学の研究プロジェクトに対する組織的支援は、総長の強いリーダーシップと執行機能を持つ役員会の責任のもと、総長直属の「教育研究推進プロジェクトチーム」が研究推進室と連携して行う。将来構想と関係した各拠点への支援方策等は、以下のとおりである。

1) 学内資源の配分

- 1-1) 予算措置
- 1-2) 研究スペースの確保
- 1-3) 人的支援措置

2) 研究拠点形成の促進

- 2-1) 高等研究院の活用
- 2-2) 若手研究者の育成
- 2-3) 評価体制

3) 成果の発信・活用と研究拠点の継続性

- 3-1) 成果の発信・活用
- 3-2) 研究拠点の継続性

3. 達成状況及び今後の展望

将来構想及び研究拠点形成のための支援方策は、中期目標・中期計画に具体化し、総長のリーダーシップと強力なマネージメント体制により着実に実施してきた。このことは、21COE中間評価における全般的に高い評価となって現れてきている。以下は、具体的な達成状況と今後の展望である。

1) 研究教育組織の整備

1-1) 高等研究院の創設と展開：学内アカデミアとしての高等研究院の機能を強化し、名誉院長、院友、外国人副院長等を任命できるようにするとともに、若手研究者育成プログラムを開始した。

1-2) 領域型研究教育組織の先端化と文理融合型研究教育組織の創設：平成17年度に、エコトピア科学研究機構をエコトピア科学研究所に改組するとともに、科学技術・学術審議会に附置研究所として申請し平成17年8月に認められた。これにより、本研究所と環境学研究所と併せ、環境学の学術研究・応用研究の両面での推進体制を整えた。

1-3) 全学共通基盤組織の整備：研究教育基盤整備のために、平成17年度は、国内だけでなく海外にも積極的な広報活動を展開するための「広報室」、教職員だけでなく外国人研究者等も利用できる「学内保育所」、国際戦略を一層推進するための「国際企画室」を設置した。また、平成18年度は、21COE等の本学の研究プロジェクトへの支援等、全学レベルの研究を推進するため「研究推進室」を設置した。さらに、大型基盤研究を推進することを目的とした「名古屋大学小型シンクロトン光研究センター」を平成19年度に設置した。

2) 社会連携推進体制の整備

本学は、社会連携推進体制の確立を目指して、社会連携室、産学官連携推進本部、知的財産部を設置し、積極的な外部人材の登用、知的財産に関する諸規定の整備等を含めた体制の整備を行ってきた。平成17年度に、地域の産業界との更なる連携強化を目的に地元企業等を会員とする「名古屋大学協力会」を設立した。また、本学の研究成果を結集し組織的かつ強力な産学官連携・社会貢献を推進し、国際的な貢献をも推進できる体制に整備するため、産学官連携推進本部を見直し、知的財産部に加え、起業推進部、連携推進部、国際連携部を置き、専任教員を配置した。

3) 国際学術コンソーシアムの展開

国際学術交流活動は、各部局の日常的業務ではあるが、全学的な取り組みとして「国際学術コンソーシアム」を創設し、国際学術フォーラム、世界学生フォーラムを開催した。なお、国際学術交流活動を全学的レベルに立っての支援を行うとともに、全学的な連携のもと積極的な国際学術交流を推進するための基盤整備を図るため「国際企画室」、中国の大学等との国際学術交流を積極的に推進するため「名古屋大学上海事務所」を平成17年度に設置した。また、国際学術交流の展開を更に積極的に推進するためには、各部局のミッション達成を支援するとともに、全学的な連携による組織的な国際学術交流活動のできる体制を図るため「国際交流協力推進本部」を平成18年度に設置した。

4) 学内資源の配分

4-1) 予算措置：重点配分に際し、1拠点あたり5

年間で計900万円を配分し、拠点事務体制の構築を支援した。

4-2) 研究スペースの確保：高等総合研究館、総合研究棟の1,105㎡を拠点に措置した。さらに、新築・改修した総合研究棟の20%の全学共通スペースについて優先的に利用を認めた。

4-3) 人的支援措置：全学的にプールした教員定員を活用し、特に必要度の高い拠点に対して研究者を措置することが可能な体制を整えた。

5) 研究拠点形成の促進

5-1) 高等研究院の活用：研究専念組織である高等研究院（初代院長：野依良治・本学特別教授）を活用し拠点形成を支援した。本院に、研究に専念する流動教員を置くことし、学内公募を行い厳正な審査により39名を任命した。このうち、21COE研究拠点メンバーは計31名に上る。これら流動教員については、授業担当や管理運営等の実務を免除ないし大幅に軽減し、研究への専念をサポートした。

5-2) 若手研究者の育成：若手研究者が独立して研究を遂行できる財政的援助と研究スペースを特に用意した。

5-3) 評価体制：21COEプログラム研究拠点を含む、名古屋大学の世界最高水準の研究に対する評価・助言を得るため、ノーベル賞受賞者を含む委員で構成する「International Advisory Board」を設置し、研究拠点等に対する評価・助言を得た。

6) 成果の発信・活用と研究拠点の継続性

6-1) 成果の発信・活用：平成15年12月に東京で、平成16年11月に大阪で、21COEプログラムの研究テーマを主題とした「フォーラム」を開催し、拠点リーダーによるプレゼンテーション、拠点のビデオ紹介、展示ブースによる研究成果の説明等を行った。また、AC21等の組織・フォーラムを通じて、研究成果の国際的発信を行った。

6-2) 研究拠点の継続性：このような大学が取り組んできた拠点形成活動によって、21COE拠点が専攻等を母体とした研究センターに発展・進化し、先端的研究を通じた教育の拠点となってきた（構造生物学研究センター、プラズマナノ工学研究センター等）。

なお、研究拠点形成に関係した若手研究者については、研究拠点形成終了後も関連分野の研究を発展的に継続できるよう、特段の配慮を払った。

また、研究拠点にRAとして雇用されていた大学院博士後期課程の院生については、雇用が継続できるよう、総長裁量経費により約1億円を充当した。

名古屋大学は、世界レベルのより高度な研究能力を有する人材育成の場として、一層の充実と発展を目指している。そのために、21COE、関連学内研究所・センター等を集合させ「グローバル高等教育研究機構」を創設する。